

スマートシティ海外展開に関する 2025年度の取組について

国土交通省 総合政策局 国際政策課 多国間協定係長 たはら 田原 たいし 大嗣

1. はじめに

都市生活に関わるさまざまな分野におけるサービスの効率化・高度化を目指し、IoTやAIなどの先端技術等を活用して都市の抱える諸課題を解決する「スマートシティ」は、世界的にも大きな成長が見込まれる分野であり、国土交通省においては、その海外展開を進めているところである。

スマートシティ海外展開に関する国内外の全体的な動向や、国土交通省において推進している施策については、本誌2024年11月号において「スマートシティ分野の海外展開について」という題で紹介したが、本稿においては、それから1年が経過しての状況変化や、国土交通省における施策の新たな展開について紹介していきたい。

2. 「インフラシステム海外展開戦略2030」の決定

まず、ここ1年のインフラシステム海外展開政策の動向を説明する上で欠かせないのは、経協インフラ戦略会議による「インフラシステム海外展開戦略2030」の決定（2024年12月24日）であろう。

本戦略は、「インフラシステム海外展開戦略

2025」以来の政府全体戦略の抜本的な更新としての意味合いを持つものであり、「グローバルサウスの台頭」や「顧客ニーズの複雑化」といった近年の世界的なインフラ市場の構造的変化を受け、次の3つを具体的施策の柱として据えている。

- ① 相手国との共創を通じた我が国の「稼ぐ力」の向上と国際競争力の強化
- ② 経済安全保障等の新たな社会的要請への迅速な対応と国益の確保
- ③ GX・DX等の社会変革をチャンスとして取り込む機動的対応

これらを実現すべく、各省庁におけるインフラ海外展開関係の施策が推し進められているところであるが、特に「スマートシティ」については、本戦略中①に係る部分においては、我が国ならではのインフラやサービスの積極的な提案を通じての相手国のニーズを踏まえた取組を推進する旨記載があるほか、③に係る部分においても、「デジタル分野、DX関連の取組」の一環として、案件形成調査等を通じて我が国企業の進出を支援する旨や、「新たな市場とルール整備の主導」の文脈において、海外のパートナーと連携した国際標準化を推進する旨の記載がある。

さらに、本戦略の決定を踏まえた国土交通省独自の取組として、国土交通分野において今後取り組むべき施策を取りまとめた「国土交通省インフラシステム海外展開行動計画（令和7年版）」が

2025年6月に決定され、同計画においても、スマートシティの海外展開に係る方針や具体的施策が詳述されているところである。

スマートシティの海外展開に関する取組は、もとよりASEANをはじめとした近年の経済成長著しい国々を主な対象としつつ、我が国の有する技術を活かした都市開発をこれらの国々において展開し、継続的な案件形成を進めていたところである。政府としての新たな戦略の決定は、その背景事情がDX、GXといった新たな課題への直面や新興国の台頭にあることも踏まえると、今後のスマートシティ海外展開を推し進める上でさらなる追い風になるものと考えられる。

3. ASEAN スマートシティ・ネットワークとの連携強化に係る取組

急速な経済発展と都市の人口増加が進むASEAN地域において、スマートシティ分野による都市課題の解決は急務である。また、我が国との過去蓄積された関係や物理的な距離の近さも相まって、スマートシティ分野の海外展開においてASEAN地域における戦略は非常に重要であるとともに、中長期的な都市開発という観点でも有効性の高い施策が望める地域である。

ASEANにおいては、2018年にシンガポール

の提案により設立された「ASEAN スマートシティ・ネットワーク」(ASCN) という国・都市の枠組みが存在しており、2025年10月現在においては、表-1のとおり10カ国35都市が参加する広範なものとなっている。

昨年11月以降に新たに参入した都市を表-1に青字で示しているが、特に目立つのは、3都市が新たに参入したマレーシアである。同国は本年のASEAN議長国であるとともに、スマートシティ分野においても、直近の同年9月に「スマートシティ EXPO」をクアラルンプールにおいて開催するなど、特にスマートシティへの熱量が高く、我が国としても、後述のJASCA等も通じた現地プロジェクトへの参入や知見の発信をより積極的に行うことが有用であると考えられる。

日ASEAN間のスマートシティに関する最大のイベントが、2019年から毎年開催されている「日ASEANスマートシティ・ネットワーク ハイレベル会合」である。

スマートシティに関する知見や優良事例の共有、官民実務者間の関係構築や幅広いビジネスマッチングをその内容とした本会合は、本年は11月10～11日にかけて、香川県高松市において開催される予定である。同市は、かねてよりスマートシティやコンパクトシティに向けた積極的な取組を行っており、2023年にはG7都市大臣会合が

表-1 ASCN 加盟 35 都市

ASEAN スマートシティ・ネットワークに参加する国および都市 (10カ国 35都市)				
※ 2024年以降新たに参入した都市：青字				
インドネシア ・ジャカルタ ・パニュワンギ ・マカッサル ・スメダン	カンボジア ・プノンペン ・バタンバン ・シエムリアップ ・シハヌークビル	シンガポール	タイ ・バンコク ・チョンブリ ・ブーケット ・チェンマイ ・コーンケン ・ラヨー	フィリピン ・マニラ ・セブ ・ダバオ ・カワヤン
ブルネイ ・バンダル・スリ・プガワン	ベトナム ・ホーチミン ・ダナン ・ハノイ	マレーシア ・クアラルンプール ・クチン ・ジョホールバル ・コタキナバル ・イポー ・ブトラジャヤ ・セベランペライ	ミャンマー ・ヤンゴン ・マンダレー ・ネピドー	ラオス ・ビエンチャン ・ルアンパバーン

開かれたことも記憶に新しい。

また、日 ASCN ハイレベル会合の全体に徹底するテーマとして、一昨年の第5回は「防災－レジリエンス」、昨年の第6回は「GX（グリーントランスフォーメーション）」が設定され、当該テーマに係る講演やパネルディスカッションが展開された。本年の第7回は「インクルーシビティ」がテーマとなる予定である。

多くの国・都市の官民ハイレベルが一堂に会するこの機会において、「インクルーシビティ」に関する知見を共有し議論を深めることで、日ASEAN間の共通認識を醸成し、今後のスマートシティ海外展開をより加速していきたい。

4. JASCA における取組

2019年10月の第1回 日ASCNハイレベル会合においてその設置が発表され、以降官民関係者間の情報プラットフォーム・マッチング支援拠点等の役割を果たしてきた日ASEANスマートシティ・ネットワーク官民協議会（JASCA）（図－1）の2024年度における取組として、次の2点を紹介する。

(1) シンガポールにおける現地セミナー（2024年11月）

両国から計110名が参加し、スマートシティに係る各国のプロジェクトや技術の紹介、両国間のビジネスマッチングが行われるとともに、現地企業の手がけるスマートシティ開発事業の現地視察が行われた。

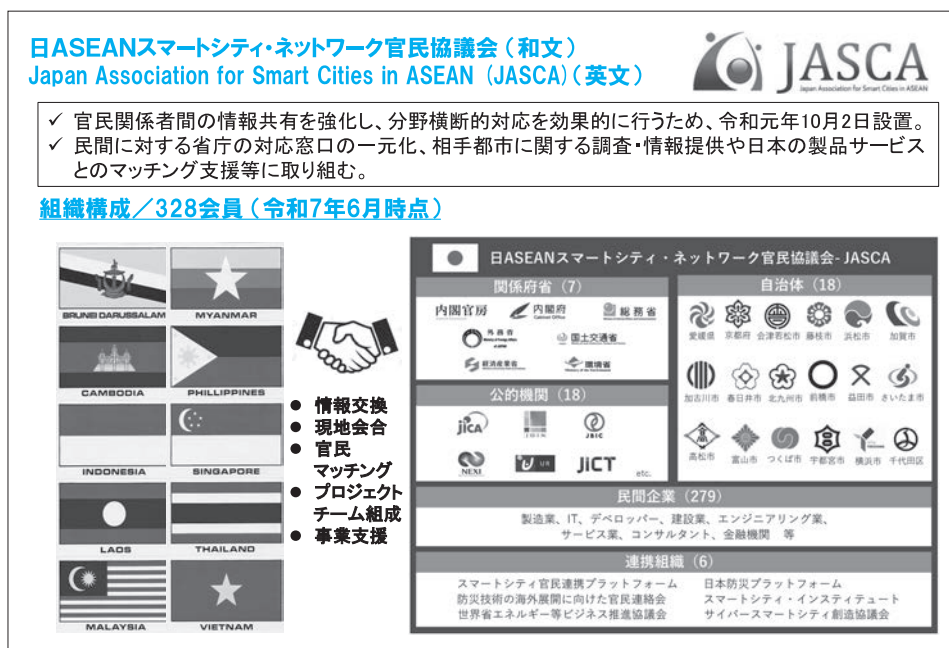
さらに、国土交通省とSingapore Cooperation Enterprise（SCE）の間での「スマートシティ開発に係る協力覚書」の締結が同セミナーの場で行われ、両国の案件形成調査結果等の情報共有を行うことで合意がなされた。

シンガポールのみならずASEAN地域を主とした第三国におけるスマートシティ等の取組を支援することが本覚書の目的であり、今後の両国における官民両面の協力のさらなる強化に際し、大きな一歩となった。

(2) 国内セミナー（2025年1月）

目下開発の進む「高輪ゲートウェイシティ」を会場として、110名/56企業・団体の参加の下、行われた。

スマートシティ海外展開の促進に係る施策等に関する講演のほか、高輪ゲートウェイシティの開



図－1 JASCA 参加機関

発全体像をテーマとした講演や現地視察も行程に含められ、スマートシティに関する理解の醸成につながるるとともに、海外展開に関心のある企業間の情報提供・交流の場としても効果的であった。

5. Smart JAMP をはじめとしたスマートシティ案件形成に向けた各国での取組

2020年の第2回日ASCNハイレベル会合において日本側から提案がなされ、2021年度から毎年度にわたり案件形成調査事業として続けられているSmart JAMP (Smart City supported by Japan ASEAN Mutual Partnership) について、2024年度においては、交通・防災・インフラ維持管理の分野で4件の案件形成調査事業が実施された。加えて、ASEAN以外の地域における取組として、インド及び米国でも1件ずつ調査事業が実施された。

2025年度においても引き続き案件形成調査を行っており、新たに設定したテーマとして、「GX」及び「複数の要素技術の組合せ」が挙げられる。

前者については、2022年に当時の岸田総理大臣が提唱した「アジア・ゼロエミッション共同体(AZEC)」構想に関し、2024年10月の第2回AZEC首脳会合で合意された「今後10年のためのアクションプラン」において、「スマートシティ分野の協力によるGX推進」が盛り込まれ、我

が国としてもより重点的な取組の必要がある。後者については、「国土交通省インフラシステム海外展開行動計画(令和7年版)」にも明記されているとおり、過去のスマートシティ案件形成の取組について、「単独の要素技術の展開に留まり分野間のデータ連携に着目した取組が不十分」という反省が反映された事業である。

また、ASEAN以外の地域を対象とした事業としては、引き続き「インド」において1件を実施するとともに、2025年度は「ASEAN・インド以外」の幅広い地域を対象とした事業を実施している。こちらは、モンゴルを対象とした都市型ドローン物流DXの実装可能性調査事業が採択され、目下調査が進められている。

さらに、2024年度から実施されている補助事業である「海外スマートシティ案件形成支援事業」については、2025年度も引き続き2事業が採択されており、従来のSmart JAMPが主なターゲットとしてきた案件形成「調査」段階からは一歩進み、実現可能性の確認された案件について支援を行っている(図-2)。

加えて、過去のSmart JAMP案件形成調査のフォローアップを引き続き実施し、現地への実装や他都市へのより広域な展開といった結果につながる優良案件の横展開を行うなど、スマートシティの海外展開をより中長期的かつ効果的なものとするを図っている。

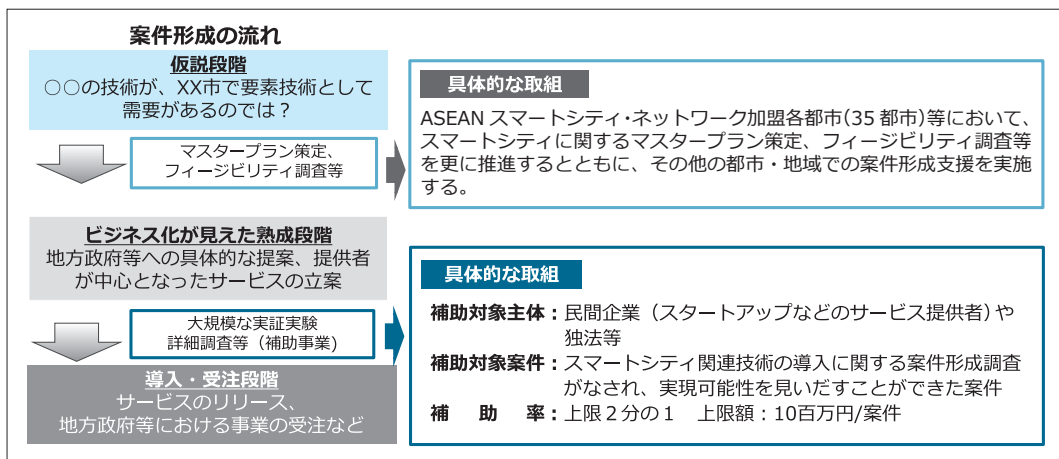


図-2 海外スマートシティ案件形成支援事業の具体的な内容

6. おわりに

以上、本稿においては、国内外におけるスマートシティ開発の潮流を受けた政府方針の策定等を踏まえた国土交通省のスマートシティ海外展開に係る取組の最新状況について紹介してきた。

「インフラシステム海外展開戦略 2030」は、その名のとおり5年後の2030年を目標年として設定している。スマートシティの海外展開においても、単年度のみならず中長期的な視点で、我が国の企業のスマートシティ技術が対象国に定着し、さらなる人的・物的交流の端緒となることを見据えた制度設計を行うことが、世界のインフラ市場における我が国の国際競争力を高める上でも肝要である。

このような前提の下、国土交通省としても、どのツールをどのように運用すれば本邦企業のスマートシティ分野の海外展開の後押しを効果的に行うことができるか、工夫を重ねながら施策を進めている。そしてさらに、例年毎年度のはじめに、国土交通省としてその年度のスマートシティ分野の海外展開の取組をどのように進めていくか、その方針を「スマートシティ海外展開に関する有識者会議」において有識者の先生へお諮りし、当該会議でいただいた先生方のご知見・ご意見をもとに、その1年の取組を進めている。

引き続き、本特集のタイトルである「インフラシステムの海外展開のあるべき姿」という本分に立ち返りつつ、官民連携したスマートシティの海外展開を通じた社会課題の解決等に貢献してまいりたい。